

## 事業事前評価表

## 1. 案件名

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：母子保健および保健システム改善事業

L/A 調印日：2015年12月13日

承諾金額：17,520百万円

借入人：バングラデシュ人民共和国政府 (The Government of the People's Republic of Bangladesh)

## 2. 事業の背景と必要性

## (1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

バングラデシュの保健セクターでは、これまでの母子保健分野での取り組みにより、ミレニアム開発目標（MDGs）の指標である乳児死亡率（1990年：92→2011年：43（出生千あたり））、5歳未満児死亡率（1990年：146→2011年：53（出生千あたり））、妊産婦死亡率（1990年：574→2010年：194（出生十萬あたり））について一定の改善が見られる。しかし、熟練介助者による出産介助率は34.4%（2013年）、妊婦健診の受診率（4回以上）は25%（2013年）と、他の南アジア諸国と比べて依然低い割合となっている。これらの指標達成には、保健・栄養・人口に関するサービス提供と意識向上等による利用の促進について一層の改善努力が求められ、サービス提供の改善のためには地域レベルから高次医療機関までの一貫した保健システムの強化が必要とされている。保健システムの根幹を成す保健人材の不足は、保健システム全体の課題の主な原因となっており、特に看護師については量・質ともに改善が急務とされている。また、近年では心血管疾患、糖尿病、がんなどの非感染性疾患と外傷が国内の全死亡の68%を占めており、国立循環器病センターを訪れる外来患者の数の急増に見られるように（2002年：86,944人→2012年：174,366人）医療サービスの受診ニーズも高まっている。主な原因には、食習慣や生活様式の変化、急激な都市化、交通事故や喫煙の増加などが挙げられる。公的病院での早期診断、早期治療など医療サービスの提供は十分ではなく、特に貧困層や社会的弱者は、適時のアクセスが限定的となっており、私立病院での高額な治療費や検査料は家計の圧迫要因となっている。

## (2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ

国家開発戦略の最上位に位置付けられる「第6次五か年計画」（2011/12～2015/16年度）の中で、保健は当国の開発政策の基本である人材開発の重要な分野とされており、リプロダクティブヘルスが持続的に向上することを目標として、MDGsの達成を成果目標として設定している。保健セクターの包括的プログラムである「保健・人口・栄養セクター開発プログラム（HPNSDP）（2011年7月～2016年6月）においては、妊産婦・乳幼児死亡率の低下、感染症及び非感染性疾患の抑制、栄養不足の改善及び人口抑制などを優先課題と定め、保健サービスの改善と保健システムの強化を主軸として全国での保健医療水準の底上げに取り組んでいる。また、非感染性疾患への実践

的かつ科学的根拠に基づいた介入の指針である「非感染性疾患の監視および予防にかかる戦略計画」（2011年～2015年）では、非感染性疾患による死亡率を年間2%削減することを目標としている。母子保健および保健システム改善事業（以下、「本事業」という。）は、HPNSDPに沿った活動を実施するとともに、母子や非感染性疾患による死亡率の低下へ向けた支援を実施するものであり、これら政策・目標に合致している。

### (3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対バングラデシュ人民共和国国別援助方針（2012年6月）では、援助重点分野として「社会脆弱性の克服」を定めている。外務省の「国際協力重点方針」（2014年5月）では、「新興国・途上国と日本が共に成長する ODA」として「医療技術サービスの国際展開」に重点が置かれており、「人間の安全保障を推進し日本への信頼を強化する ODA」にかかる支援として、「国際保健外交戦略及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進」が位置づけられている。また JICA は、「対バングラデシュ人民共和国国別分析ペーパー」（2013年4月）の重点分野「社会の脆弱性の克服」における協力プログラムとして、「母子保健／保健システム強化」に取り組むこととしている。本事業は、これらの分析・方針に合致する。

JICA の支援実績としては、以下のとおり。

- ・技術協力：母性保護サービス強化プロジェクト（フェーズ1（2006年～2011年）、フェーズ2（2011年～2016年））、保健アドバイザー専門家派遣（2009年～2013年）
- ・有償資金協力：母子保健改善事業（保健・人口・栄養セクター開発プログラム）（フェーズ1）（2011年～2014年）

### (4) 他の援助機関の対応

現在、バングラデシュでは、我が国を含む14のドナーが HPNSDP の実施を促進するため、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）の枠組みの中での支援を行っている。世界銀行は、ドナーが拠出するマルチドナートラストファンドの資金管理や調達監理の役割を担う他、特に地方において保健サービス提供の改善を強化し、より成果重視の支援を行っていくとしている。

### (5) 事業の必要性

本事業は、バングラデシュ保健セクターの包括的プログラムである HPNSDP に資する活動を実施するとともに、母子や非感染性疾患による死亡率の低下へ向けた支援を実施することにより、同国の保健医療セクターにおける MDGs 及び国家目標の達成を図るもの。よって、本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

## 3. 事業概要

### (1) 事業の目的

本事業は、保健セクターの包括的プログラムである HPNSDP に資する母子保健活動及び全てのレベルの医療施設が提供するサービスの改善を支援することにより、母

子保健サービスの改善及び保健システム強化を図り、もってバングラデシュ国民の保健改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

バングラデシュ国全土

(3) 事業概要

1) 母子保健及び保健システムの改善：

a) HPNSDPに資する一次医療施設及び看護大学教育・生活施設整備

b) 母子保健に資する機材（国内競争入札）、二次医療施設増床に対応する機材、及び看護教育における演習用機材の調達

c) コミュニティサポートグループ及び家族福祉訪問員への研修実施

2) 非感染性疾患に対応する検査体制の強化：全7管区7医科大学病院での画像診断棟建設、画像診断機材等調達、調達機材等に関する研修実施

3) コンサルティング・サービス（画像診断棟建設及び機材調達にかかる詳細設計、入札補助、施工監理、研修等）

(4) 総事業費

21,497 百万円（うち、円借款対象額：17,520 百万円）

(5) 事業実施スケジュール

2015年12月～2021年11月を予定（計72ヶ月）。全ての施設の供用開始時（2020年11月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：バングラデシュ保健家族福祉省（Ministry of Health and Family Welfare(MOHFW)）

4) 操業・運営／維持・管理体制

MOHFWは、これまでも政府予算及びドナー資金を活用して保健セクターにおけるプログラムの実施を担っているほか、医科大学支援に関しては事業実施ユニットを形成する予定。有償勘定技術支援によってJICAがコンサルタントを雇用してMOHFWを支援する予定であり、運営能力において問題はない。本事業に必要な維持管理予算は自国予算にて確保されることから運営・維持管理面の体制も確保されている。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング

本事業では、実施機関が、円借款で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、バングラデシュ国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 貧困削減促進：本事業は、主に貧困層が利用する公的医療施設をターゲットとした機材整備を実施しサービス向上を図ることから、貧困層の保健改善に配慮する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

女性を主な裨益対象とする案件：妊産婦が安全に出産できる環境整備を支援する事業を含む。

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携

本事業は、全 14 ドナーが参加する SWAps の枠組みである HPNSDP を踏まえたものである。HPNSDP については、バングラデシュ政府及び参加ドナーにより合同で、実施・モニタリング・評価が行われる計画である。また、JICA で実施中の母子保健分野の技術協力プロジェクトの活動と連携しながら、その協力の成果の普及・展開に関連する活動の実施を支援していく。

(9) その他特記事項

特になし。

**4. 事業効果**

(1) 定量的効果

1)アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2014年実績値)	目標値(2022年) 【事業完成2年後】
研修を実施したコミュニティ サポートグループ数※1	37,731	48,000 (2016年)
熟練助産師による出産介助率 (%) ※1	34.4	50 (2016年)
妊婦健診受診率(4回以上)(%) ※1	25	50 (2016年)

対象看護大学での卒業率が向上する ※2	-	増加
対象医療機関における画像診断機材ごとの検査数 (人数/年) ※3	-	増加
画像診断棟待合室における放射線被爆線量	-	安全基準値以下を維持
画像診断棟勤務の放射線科医及び放射線技師の放射線被爆線量	-	安全基準値以下を維持
画像診断検査における患者負担額 (タカ/年) ※3	-	減少

※1 HPNSDP に資する事業は政府によって実施されるため、HPNSDP の関連目標値を本事業の目標値として設定しており、HPNSDP 完了時（2016 年時点）の目標値となっている。本事業の事後評価は、2016 年の目標値を参照して達成状況の確認を行う。

※2 2015 年度開始予定の看護人材育成の技術協力プロジェクトで設定される予定の指標を本事業の目標値として設定し、効果検証のための指標として活用する。

※3 基準値については、本事業で雇用されるコンサルタントが事業開始時に調査し設定する。

## (2) 定性的効果

画像診断棟で提供される医療サービスに関する患者満足度の向上、画像診断棟で勤務する医療従事者の質の向上、科学的根拠に基づく診療の実施の促進、臨床研究及び教育の質の向上。

## (3) 内部収益率

本事業のみに由来する便益を測ることが困難であるため、内部収益率は算出しない。

## 5. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：特になし。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

### (1) 類似案件からの教訓

タイの「地方保健施設整備事業」の事後評価等から、多数の医療機関への機材整備等の支援を行う案件では機材整備先医療機関の能力が一様ではないため、整備機材の有効活用のための病院マネジメント能力強化が有効である、との教訓を得ている。

## (2) 本事業への教訓の活用

本事業においては、多数の医療機関を対象とした機材整備等の支援を行うため、支援が有効活用されるよう、機材整備先医療機関のユーザーの能力を適切に把握した上で、精度の高い診断への適用や、正しい運用・維持管理方法など必要な能力強化支援を行う予定。

## 7. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる指標

- 1) 研修を実施したコミュニティサポートグループ数
- 2) 熟練助産師による出産介助率 (%)
- 3) 妊婦健診受診率 (4回以上) (%)
- 4) 対象看護大学での卒業率が向上する
- 5) 対象医療機関における画像診断機材ごとの検査数 (人数/年)
- 6) 画像診断棟待合室における放射線被爆線量
- 7) 画像診断棟勤務の放射線科医及び放射線技師の放射線被爆線量
- 8) 画像診断検査における患者負担額 (タカ/年)

### (2) 今後の評価のタイミング：事業完成2年後（事後評価）

以 上